

# 日本村落研究学会 研究通信

(No. 197 2000. 1. 20)

(事務局) 米沢和彦(熊本県立大学) 徳野貞雄・古賀倫嗣(熊本大学)  
〒862-8502 熊本市月出3-1-100 熊本県立大学総合管理学部社会学研究室  
Tel(096)383-2929(内682) Fax(096)383-2966 E-mail:yonezawa@pu-kumamoto.ac.jp  
郵便振替口座 01730-9-90893 日本村落研究学会

- |                 |                  |                 |
|-----------------|------------------|-----------------|
| (1) 新会長挨拶       | (6) 地区研究会報告      | (11) 会員動向       |
| (2) 大会印象記       | (7) 4学会共催セミナー報告  | (12) 資料         |
| (3) 総会報告        | (8) 学会費納入のお願い    | 決算および予算書        |
| (4) 理事会報告       | (9) 学会賞推薦のお願い    | IRSA 招致の立候補について |
| (5) 2000年大会について | (10) 「年報」編集委員会から | 学会賞運用規則の改正      |

## 1. 【新会長挨拶】

村落と村研

安孫子 麟

図らずも、村研の会長をお引き受けすることになった。私が会長になることは、ここ五、六年村研が目ざしていた、若返り活性化に反することとして、強く辞退をしたのだが、理事会では認めて頂けなかった。いまもまだ納得できない気持でいる。

しかし、きちんと整えられた学会組織においては、別に会長が学会を左右するわけではないから、敢えて辞退するほどのことではないともいえよう。ただ、外から見ると、村研はまだ老化したままだなどと思われかねない。私が所属している経済史関係の学会では、六十五歳以上の会員は、理事・役員になれないという規定を置いている。村研若返りのなかで、こうした規定を作るべきだったのかもしれない。規定はともかく、若返り活性化の問題は、ぜひ会員の皆さんに考えて頂きたいことである。

学会としての村研は、まもなく創立五十年という節目を迎えることになる。その内容については、理事の方々だけでなく、広く会員の方々の意見を期待している。必ずやその節目にふさわしい事業が企画されること信じている。

村研のそうした意義深い節目とは別に、現実の村落、農業の方は、かつてない大きな変動に見舞われている。かつて村研が、「村の解体」を共通論題にしたときも、村落の変動の

大きさに注目したのだが、その段階では、農業の家族経営という本質は、かなり変質はしたがついに解体はしなかった。自家農業が家族員のたった一人で行われていたり、兼業従事者だけで荷われていたりしても、家的性格、家族経営的性格は、消滅しないできている。アメリカの家族経営には、家的な性格は感じられないが、日本の家族経営は、その家族員に兼業従事者を多く抱えているにもかかわらず、家的性格が依然強く感じられるのである。こうした農業経営の性格は、日本型の農業生産形態といえよう。そのようにさせているインパクトは、農業生産の置かれた国際的な環境であろう。

それは実は農業だけが置かれた状況ではない。第二次石油危機のころから生じた新古典派的経済政策は、完全自由な市場競争をめざして、つぎつぎと従来の経済機構を崩してきた。とくにアメリカの国際戦略は、世界経済の市場競争化を押し進めてきた。あらゆるところで「規制緩和」が主張された。日本のマスコミでも、「規制緩和」が錦の御旗のようにまかり通ってきた。

このようななかでの、村の危機、解体は、かつての危機段階より一段と深刻になってきている。と同時に、市場至上主義に対する反発も強くなっている。日本政府自体も、一九八五年のG 5 プラザ合意のあと、ウルグワイ・ラウンドの最終局面で、米穀の輸入を認めてきたのであったが、ここへきて市場主義への警告を主張しはじめた。それはさきごろのWTO会議で明確にされた。日本政府が、農業の多面的機能の尊重を主張して、アメリカの新古典派的政策に抵抗したのである。この結果、会議は共同声明を発表することができずに終わっている。

農業の多面的機能を日本政府が主張した基礎には、長年の、日本の研究者の主張がある。水田稲作の意義や有畜複合経営の機能、さらには地場生産、産消提携等々の主張が、少しだが日本政府を動かしたように思える。

農業を生産性、効率化、コストだけで考える合理性追求について、かつて中村吉治先生は、村研は有用なことのみを追求するなれど、という意味のことを、「村研通信」に書かれた。「有用」という語は多義である。村研は、どのような「有用」を捨て、どのような「有用」を追求するのか、じっくり考えていきたい。

## 2.【大会印象記】

山内 太（長野経済短期大学）

私は今回会員として初めて大会に参加させていただきました。実は前回大会にも、まだ会員ではなかったのですが、参加させていただきました。しかし今回は、会員として、また初めて報告者として参加させていただきましたので、格別の感動を賜りました。この拙文では、それに関する私の心の動きを書こうと思います。

そもそも村研には、安孫子麟先生をはじめ、長い間お世話になっている諸先生方がたくさん入会されていたため、大学院の頃から親しみを感じていた学会でありました。しかしその一方で、学会報告の場では、常に激しい討論のやりとりがあるという、ちょっと怖いイメージも併せ持つ学会もありました。前回大会、もしかしたら次回大会で報告するかもしれない感じ、参加させていただいたのですが、想像通り、活発な意見交換・議論のやりとりがなされ、非常に楽しい経験をさせていただきました。また泊りがけであったので、初めてお話をさせていただいた諸先生方から、興味深いお話を伺うことができ、有意義な参加となりました。

そして遂に今大会において、東北大学の長谷部弘先生を中心とする共同報告の一つとして、村研学会において報告をさせていただくことになりました。この報告は、色々な意味で緊張を強いられるものでした。というのも、私の研究テーマは大学院以来、貫して近代日本経済史であったのですが、共同報告の一つとして、今回私に与えられたテーマが、近世土地問題に関する研究というものであったためです。近世史についてはほとんど首を突っ込んだことのなかった私が、ある意味で全く未知の世界に飛び込もうとしていたのですから、大きな緊張と不安を感じました。

それとやはり、村研大会で報告するという、そのことにも非常な緊張、プレッシャーを感じていました。先にも述べましたが、この学会に対する私の印象は、たとえ報告者が大先生であっても、容赦なく質疑・意見が飛交し、激しいディベートが展開されている、というものがありました。しかも様々な研究分野の先生達が集まり、それぞれの専門分野の深い学識に根ざした鋭い質疑が為されている、非常に学際的な学会大会であると感じていました。それ故私は、報告前、他学会で報告する場合以上に、いい加減な報告はできない、あるいは、いい加減な報告をしてしまったらどうしよう、という様々な雑念が、私を取り巻いていました。

大会当日には、都心の、しかも非常にモダンな東洋大学のキャンパスで大会が行われ、村研のイメージとは少し違うなあ、と感じました。また報告会場が二つ設定され、それまでのようないつの会場で、大勢の参会者が一つの報告を聞き、議論するというスタイルでもなく、正直少し戸惑いもありました。しかし報告がはじまり、会場内の諸先生方から報告者へ鋭い質疑が連発されるようになると、「ああやはりここは村研大会なんだ。えらいところに来てしまったなあ」と感じてしまいました。

私の報告はというと、まあそれはここでは書かないことにしておきます。ただ、様々な諸先生方から、貴重なコメントをたくさん頂くことができ、報告後、今後の研究の方向性について、様々なビジョン、イメージがより明確に浮き上がり、私にとっては非常に有意義な報告となった、ということだけは記させていただきます。また報告終了後の懇親会においても、社会学等他の研究分野の人々ともお話しさせていただく機会を得、大変貴重な経験をさせていただきました。もし今大会が例年通り泊まりがけであったならば、もっと興味深い御話を、諸先生方から聴えたかもしれないと考えると、少し残念な気もしました。

以上今回の村研大会に参加するにあたっての私の気持ち・考えを、只つらつらだらだら書いてしまいました。ここまで読んで退屈してしまった皆様、どうもすいません。結局うまく書くことはできませんでしたが、村研大会に参加して、改めて自分の不勉強を再認識すると共に、学際的な研究・交流のおもしろさを再発見し、村研の魅力に惹き付けられるものを感じました。そして村研の様々な研究分野の方々と一緒にになって、共同調査・共同研究が出来ればいいなあと、漠然とした淡い希望を抱いたのでした。

最後に私の拙い報告を聞いて下さった方々、またコメントを下さいました方々に、この場をお借りしてお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

### 【大会印象記】

澁谷美紀（東北農業試験場）

村研大会には2年ぶり、3回目の参加である。前回、前々回参加した際は分科会方式ではなく、懇親会後も世界農村社会学会のスライド上映会が行われるなど、懇親会や宿泊等を通じて和気藹々とした雰囲気が印象的であった。今回は、二分科会に分かれて的一般報告、会場である東洋大学のモダンな建物の印象と相まって、開会前は当初予期していた以上に緊張感が漂っていたように思う。しかし、開会後は例年通り活発な議論がなされ、分析視角や手法について得るところが大きかった。

とりわけ、「日本農村の20世紀システム：現代社会経済理論による農村研究の再発見」というテーマで行われたシンポジウムは、自分の調査フィールドや調査対象が抱える問題とその背景を整理し、理解する手助けになった。シンポジウムは、「生産力主義」を特徴とする「20世紀システム」が日本農業・農村を貫徹していく過程やその意味を究明し、21世紀へのパースペクティブを開こうとするものであったが、現在調査している、日本短角種（和牛地方特定品種の一つ）の牧野組合の再編問題を考える上で、多くの示唆を得た。

現在、北東北山間地域では、農家組織である牧野組合によって、入会林野を利用した日本短角種の林間放牧や造成草地への放牧が行われている。近年、牛肉輸入自由化を機に、

牛肉価格が下落し飼養頭数が激減してきたため、各地で、牧野組合の効率的運営と中核的農家の育成に向け牧野再編が図られてきた。しかし、入会放牧地への愛着が強い高齢農家を中心に再編への抵抗が強まる一方、それら高齢農家中心のしがらみが強い組合運営を嫌い、畜種転換や離農を進める農家の増加で、再編は暗礁に乗り上げている。

シンポジウムの中で秋津元輝氏は、1910年前後に林野を利用した多様な生業が展開したことを見たが、北東北地方において、製炭や鉱山開発と共に日本短角種の飼養が広まったのも、まさにこの頃と考えられる。やがて経済的合理性と技術的合理性を追求する「20世紀システム」が山村農業を貫徹する中、産業としての肉牛生産が盛んになり日本短角種の飼養頭数も増加した。しかし、今日では生産効率性が追求されているだけではない。環境保全を可能とする生産や牧野の観光的利用価値が再評価されるなど、「資本主義的生産以外のための社会的利用」への動きがみられることは、秋津氏の指摘の通りである。

しかし、地域の連帯性が著しく低下する中で、青壯年世代は牧野利用を厭い、一方で舍飼を中心の黒毛和種への転換を図り、他方で兼業へ傾斜していく。再編された牧野の「社会的利用」を図るのは一体誰なのか、どのように利用していくのかなど、地域資源の管理主体に関する課題は大きい。これは村研の研究蓄積が豊富なテーマの一つであるし、私自身、こうした成果に学びつつ、今後の研究を深めていきたいと思っている。

また、シンポジウム以外でも、栗本修滋氏の「人里植物と地域コミュニティ」という報告では、自然環境技術をめぐる多様な客体についての実証研究から教えられることが少なくなかった。その他、須田文明氏の「部門的／国土的レギュレーション様式と品質のコンヴァンション」や高橋基泰氏の「上塩尻村における親族構造と社会・経済組織：導入」などからも、分析視角やデータの分析方法の点で多くを学ばせていただいた。さらに、大会中、現在自分が取り組んでいる他の調査についても、諸先生方から貴重なアドバイスをいただいた。今後の研究に活かしていきたいと考えている。

### 3.【総会報告】

1999年度の総会は、1999年10月16日（土）16時より東洋大学で開催された。細谷昂会長の挨拶ののち、議長に菅野正、吉沢四郎の両会員を選出した。

#### I、報告

時間の関係上、報告に先立ち、議題1の役員改選を行うこととし、選挙管理委員に徳川直人、大友由起子の両会員を選出した。

#### 1、杉岡事務局長より下記の事業について報告があった。

##### (1) 理事会

第1回	1998.10.25	国立婦人教育会館
第2回	1998.12.19	慶應大学
第3回	1999.04.17	明治大学
第4回	1999.09.12	東洋大学
第5回	1999.10.15	東洋大学
第6回	1999.10.16	東洋大学

##### (2) 研究通信

194号	1999.01.20 発行
195号	1999.05.15 発行
196号	1999.09.20 発行

##### (3) 会員動向

99年10月8日現在

会員数	409名（購読会員 6名含む）
退会者	14名（うち逝去による退会2名）
入会者	18名（院生会員8名、正会員9名、購読会員1名）

#### 2、各委員会報告

##### (1) 研究委員会

北原委員長より、2000年度のテーマセッションは「日本農業・農村の史的展開と転機に立つ農政」（座長 大川健嗣会員）に決定した旨の報告があった。

なお、2001年度については蘭会員よりテーマの提案がなされているが、他に希望者があれば申し込むこと、さらに02年度の50回記念大会も考慮に入れたい旨の発言があった。

地区大会については、関東地区的ガブリオ・マリ会員より関東地区的3回の地区大会（98.11.07 早大、99.07.10 早大、99.09.18 東洋大）について報告があった。

##### (2) 編集委員会

- 1) 小林一穂委員長より、『年報第35号』が本日発刊されたとの報告があった。
- 2) 大内雅利委員長より『ジャーナル10号』（3月刊）、『同11号』（9月刊）について報告があった。さらに、印刷費の現状の詳細な報告と、今後、①会員の

積極的な投稿、②出版社よりの広告の獲得、に努力してほしい旨の発言があった。

(3) 国際交流委員会

鳥越委員長より、ブラジルで来年の7月に開催されるI R S A の世界大会への派遣者1名を、会長・副会長と相談のうえ決定したいとの報告があった。

(4) 学会賞選考委員会

安孫子委員長より、今年度の学会奨励賞の選考の結果、下記の2つに決定した旨の報告があった。

庄司俊作『日本農地改革史研究』1999年2月刊

高橋基泰『村の相伝（近代英國編）—親族構造・相続慣行・世代継承—』

1999年2月刊

(5) 99年度会計報告

会計担当の小内会員より、99年度の決算報告（今年度より「一般会計」と「特別会計」に分離）と学会財政の運用の諸問題について報告があった後、会計監査の内田会員より監査の結果適正な運用がなされているとの報告があった。（資料1参照）

(6) その他

大川会員より来年度のテーマセッションについて補足説明があった。

### 3、議題

(1) I R S A招致の立候補について

1) I R S A特別委員会

磯辺特別委員長代理より説明

2) 理事会

理事会案（資料2参照）を杉岡事務局長より報告ののち、細谷会長より補足説明があった。

これらの報告と配付資料に基づいて討議のうえ投票を行い、原案どおり可決された。

結果	投票総数	79票
賛成	57票	
反対	8票	
棄権	14票	

(2) 2000年度の事業計画・予算について

杉岡事務局長より、2000年度も従来の研究活動を継承していくとの報告があった。これをうけて、会計担当の小内会員より収支の厳しい現状を考え、学会費の値上げ（一般会員2,000円、学生会員1,000円）に踏み切らざるをえないとの説明があった。

値上げ案が承認されたのち、提案どおり2000年度予算は承認された（資料1参照）。

(3) 学会賞の運用規則改正について

安孫子会員より、研究奨励賞を「単行書部門（40歳代まで）」と「論文部門（40歳前後まで）」の二種とすることを骨子とする改正案の提案があり、原案どおり可決された。なお、年齢制限については、生涯教育の普及なども考慮して、今後さらに検討することとなった。（資料3参照）

(4) 2,000年度 学会事務局の運営について

細谷会長より、学会事務局は米沢和彦会員（熊本県立大学）を事務局長とし、熊本の会員（徳野貞雄、古賀倫嗣両会員）で構成していきたいとの提案があり、了承された。

(5) 2,000年度の 大会開催地・事務局について

細谷会長より、大会開催地は愛媛県で、事務局は愛媛大学の中道仁美会員を中心にお願いしたいとの提案があり、了承された。

#### 4. 【理事会報告】

##### 第1回理事会 議事録

日時 1999年10月17日（日）

場所 東洋大学

出席者 青木辰司、安孫子 麟、市田知子、大内雅利、小内純子、河村能夫、北原 淳、熊谷苑子、佐藤直由、杉岡直人、高橋明善、堤マサエ、鳥越皓之

中道仁美、東 敏雄、藤井 勝、細谷 昂、吉沢四郎、米沢和彦（19名）

欠席者 黒崎八洲次良、古賀倫嗣、白樺 久、松村和則、矢野敬生、渡辺 正（6名）

##### 1、各種役員の決定

本期の役員は理事の互選による会長の選出の後、各種委員会の委員長を以下のとおり決定した。

会長	安孫子 麟
副会長	高橋 明善
研究委員会	熊谷 苑子
編集委員会 年報	藤井 勝
ジャーナル	大内 雅利
国際交流	北原 淳
学会賞	吉沢 四郎

##### 2、次回の理事会

第2回理事会は、12月11日（土）に決定。

## 第2回理事会 議事録

日時 平成11年12月11日（土）

会場 明治大学駿河台校舎研究棟第3会議室

出席者 安孫子 麟、高橋明善、熊谷苑子、藤井 勝、大内雅利、吉沢四郎、青木辰司、市田知子、小内純子、佐藤直由、白樺 久、堤マサエ、中道仁美、東 敏雄、松村和則、矢野敬生、米沢和彦、渡辺 正（18名）

欠席者 北原 淳、河村能夫、黒崎八洲次良、古賀倫嗣、杉岡直人、鳥越皓之、細谷 昂、（7名）

### 議題

1、各委員会の委員を下記の通り承認した。

#### （1）研究委員会

委員長 熊谷（松田）苑子

委 員 小内純子、佐藤直由、ガボリオ・マリ、本城昇、松村和則、秋津元輝、蘭信三、徳野貞雄

#### （2）国際交流委員会

委員長 北原淳

委 員 池上甲一、大友由起子、嘉田由起子、河村能夫、黒柳晴夫、鳥越皓之、中道仁美、満田久義

#### （3）年報編集委員会

委員長 藤井勝

委 員 池上甲一、大川健嗣、小内純子、北原淳、黒崎八洲次良、白樺久、野崎敏郎、東敏雄、細谷昂、矢野敬生、渡辺正

#### （4）ジャーナル編集委員会

委員長 大内雅利

委 員 青木辰司、荒樋豊、池田寛二、市田知子、磯辺俊彦、大森正之、佐久間政弘、杉原たまえ、高田滋、高橋明善、立川雅司、築山秀夫、堤マサエ、皆川勇一

#### （5）学会賞選考委員会

委員長 吉沢四郎

## 2、2000年度（第48回）の学会大会について

愛媛大学の中道会員を中心に下記の日程で開催されることとなった。（なお、詳細については中道会員よりの「大会案内」を参照のこと）

- (1) 日時 平成12年11月8日（水）、9日（木）
- (2) 会場 愛媛県東宇和郡明浜町

## 3、2001年度（第49回）大会について

東海地区を第一候補として、事務局で折衝することとなった。

なお、2002年度の第50回記念大会は、遠野市を第一候補として今後検討することとなった。また、「記念論文集」等についても検討したらどうか、との意見が出された。

## 4、学術会議について

### (1) 会員候補

熊谷（松田）苑子、蓮見音彦

### (2) 推薦人

吉沢四郎、高橋明善 以上の会員を「村研」として推薦することとなった。

## 5.【2000年(第48回)大会について】

中道仁美（愛媛大学）

下記のとおりの日程で計画を進める予定です。

### 1. 開催日程（愛媛県東宇和郡明浜町）

#### 11月6日（月）大会準備

7日（火）午後～現地見学、夜、理事会、各種委員会

8日（水）9時～16時 自由報告、16時～18時 総会、  
19時～21時 懇親会

9日（木）9時～15時 テーマセッション、昼 理事会

（+15時30分～17時30分 現地セッション：無茶々園等）

10日（金）9時～現地見学、15時頃JR松山駅、松山観光港

### 2. 大会実行委員

実行委員長：愛媛大学農学部 中川聰七郎

事務局長：愛媛大学農学部 中道仁美

実行委員：愛媛大学法文学部 高橋基泰

愛媛大学法文学部 永野由紀子

愛媛大学法文学部 中村則弘

### 3. その他の協力体制

明浜町役場 産業課 担当 横山 博文 (0894-64-1111 内線 234)

企画調整課 担当 宇都宮 松夫

愛媛大学農学部 資源・環境政策学コース

### 4. 大会事務局連絡先

愛媛大学農学部 中道仁美 (tel./fax: 089-946-9837)

E-mail HitomiNAKAMICHI@agr.ehime-u.ac.jp)

資源・環境政策学コース事務室 (tel./fax: 089-946-9830)

〒780-8566 松山市樽味3丁目5-7

### 5. 大会までの具体的日程

1月下旬 : 学会ニュースレターに、大会の案内掲載

: 大会用ホームページの開始 (地域女性政策研究室)

6月・7月 : ニューズレターで大会の案内と募集 (葉書による申し込み)

: 旅行会社の案内状送付

9月・10月 : 申込者へ詳細な案内の発送 (現地までの交通ほか)

## 6. 【地区研究会報告】

東北地区研究会報告 (1999 年度)

日 時 : 1999 年 9 月 18 日 (土) 13 時 30 分 ~

場 所 : 盛岡市市民文化ホール

出席者 : 渋谷美紀、山崎達彦、横井修一、石川雅典、神谷一夫、吉野英岐、川手督也、  
小野澤章子、佐藤利明、松岡昌則、横山敏、佐藤直由

本年度の東北地区研究会は大会前に開催しました。今回の試みとして、北東北の会員への便宜も考慮し、会場を例年の仙台から盛岡に移動して設定しました。初の試みでしたがあいにく経済学関係の学会と重なり、経済学関係の会員には参加できない日取りとなってしまいました。この場を借りてお詫びいたします。報告者は岩手県立大学総合政策学部の吉野英岐会員と秋田桂城短期大学の石川雅典会員にお願いしました。

報告 1 : 吉野英岐 「今日の家族農業経営における家産と個人資産—女性の資産形成調査結果に基づく考察—」

吉野報告は、(社)農村生活総合研究センターでおこなった農家世帯に対する資産形成調査の結果をもとに、農家の家産意識 (特に経営主の妻—女性の家産意識) の今日的形態と家の存続形態との関連を明らかにしようとしたものでした。はじめに家を家産から考える

契機としてこれまでの研究（家産の所有と継承とりわけ相続に関する研究、家の内部における権限の所有と継承に関する研究、家における女性の地位に関する研究）をレビューし、家産が家の基盤として位置づけられつつもそれ自体はあまり明確にされてはきていない点に触れ、実態を調査することが必要であることを指摘しました。次に調査の結果の紹介に入りましたが、資産形成調査は東北地方と中国地方の農家を対象に行われたものであること、しかし本報告では東北地方の結果だけにとどめるという限定が述べられました。調査結果は12点にわたって整理されましたが、結果の考察は次の3点に絞っておこなわれました。第一に、家産の名義はあってもその処分権は単独には無く、家産は誰のものでもないという家産意識がみられるが、これは家の永続性を前提としつつ家業経営の存続によって維持されている意識ではないか（存続、再強化されているのではないか）。第二に、資産所有のアンバランス（夫妻間、男女間）にもかかわらず共同資産意識がみられるが、これは一般にも類似の結果があることから、農家（家族農業経営）に特有の結果ではなく、家業維持・家の永続性がない場合でも財産についての家産的な意識が存在することを示しているのではないか。第三に、そうした夫名義の資産を夫婦共同の資産と考える根拠は、身分効果思考（夫婦だから）と個人業績思考（自分の寄与）という心理的な条件に基づく、個人業績思考を媒介とした旧い身分効果思考（夫權的共同性）から新しい身分効果思考（パートナーシップ）への展開という説明（広瀬清吾の解釈）が有効であるが、農家の家産に対する共有意識をそのように考えることは困難ではないか。なぜなら農家の家産意識は家族を超越した団体=家に帰属する財産という意識であり、個人の業績思考への還元は難しい。以上を踏まえて、課題として、この家産意識は何を要因として再生産されているのか、個人資産を認めるような論理が家自体にあるのか、個人を超えた共同資産であるのに夫名義であるがゆえに生じている女性の不利益の解決方法は何か、個人資産の形成と家族農業経営の存続との関係をどう考えるか、といったことが提示されました。

報告の後、財産、資産、家産といった概念の問題や家族農業経営の範疇、家の維持と家産の継承に関わる墓地問題、農業以外の家産・財産の現実、法律上の財産所有権・管理権の問題など多岐にわたる質疑応答、意見交換が行われました。

#### 報告2：石川雅典「滞日ブラジル人デカセギをめぐる変化と課題」

石川会員は、ブラジル人デカセギの急増と滞在の長期化を促している要因と、ブラジル人をとりまく生活環境の変化について報告をしました。はじめに日本における出稼ぎと区別する意味でカタカナのデカセギを使用するとし、「在留外国人統計」をもとにブラジル人の滞日状況の統計データが示されました。出入国状況、在留資格別・男女別・年齢別・登録都道府県別・職業別状況が示され、入国超過のいくつかの波が、入国管理法の改正、日本における労働力不足、在留資格の規制緩和、日本の経済不況、滞日ビジネスの多様化などの要因によってひき起こされていることを指摘しました。続いて滞日ブラジル人を取り

巻く生活環境の変化を、群馬県〇町などの事例を紹介しながら就労中心から生活中心への変化として位置づけ、職場では日本語を必要とするものの集住的な生活の場では必要としないこと、その集住化がホスト社会である日本社会からの隔離となって境界が強固になりつつあるとしました。また、静岡県の〇町、H市の事例からとらえた生活上の課題として、第一に相談機関の相談事例から見た場合、全体として労働問題が多いが教育、医療、保険、税金など日常の社会生活上の問題も多くなっていること、第二にブラジル人の子どもの教育をめぐる問題への対応として学校側では、外国籍の子どもの保護者会などを開いたりしているが、転入・転出の多さと激しさが日本語教育としての取り出し授業や教員の加配を大きく左右し、学校にとっても問題であること、高校への入学者も増加しているが学費等経済的問題や子どもの心理的不安の問題が見られること、第三に社会保険、国民健康保険の加入・規制問題があり、人権問題として考えねばならないこと、という三点を取り上げました。最後に、滞日ブラジル人の動向としてデカセギ型から定住型への変化はみられるが、滞在の長期化は日本での生活問題によって左右されること、他方、ブラジル側での渡日、滞日への促進要因が強いことも指摘しました。

報告の後、統計データ上の疑問や滞日ブラジル人社会の動向、滞日における日系ブラジル人とブラジル人との差異、〇町やH市におけるエスニック・コミュニティの状況、東北の農村における外国人滞日・定住状況などについて質疑応答、意見交換が行われました。

研究会終了後、お二人の報告について賑やかな話し合いが、盛岡の蕎麦と美酒を交えた懇親の席で行われたことを付記しておきます。（文責：佐藤直由）

## 7.【学会共催「地域づくりと高齢者福祉」研究セミナーの概要報告】

速水聖子（いわき短期大学）

日本村落研究学会、日本地域福祉学会、日本農村生活学会、日本保健医療社会学会の4学会共催による「地域づくりと高齢者福祉」研究セミナーが1999年9月18日（土）東洋大学で開催された。利谷信義氏（東京経済大学教授）を座長とし、「地域づくりと高齢者福祉」を共通テーマとして、特に来年の導入を控えた介護保険の問題をからめながら、立場の異なる4人の報告者から興味深い報告がなされた。

緒方大造氏（日本農業新聞報道部編集委員）からは「介護保険と地域づくり」と題して、もはや限界にきている家族介護を支える新たな社会支援システムとして期待される介護保険が抱える課題と可能性が指摘された。保険運営が市町村に任される介護保険においては、市町村毎のサービスの供給量・質の格差が大きく、費用負担とサービスの分配に不平等が

生じざるをえない。一方で介護保険の導入は、福祉の雇用創出による直接的な経済効果を生み出すとともに、地域でのケアシステムづくりのプロセスに住民参画が図られることで住民自治による福祉のまちづくり実現の可能性を秘めている。住民参加の一例として、農村におけるJAのはたすべき役割と地域協同組合としての可能性が紹介された。

森貞述氏（愛知県高浜市長）からは「介護保険と自治体の取り組み」と題して、福祉自治体として有名な愛知県高浜市における福祉行政が紹介された。高浜市ではかなり以前から福祉によるまちづくりに取り組んでおり、福祉による産業と雇用の創出を図るよう福祉の人材育成と福祉施設整備をすすめてきた。介護保険導入にあたっては、これまで以上に自治体がもつ説明・情報開示責任が問われると同時に、住民にとっても行政まかせでなく住民自らが参加する姿勢が求められることが強調された。今後は、住民のニーズに応じて地域特性を生かした「オンリーワン」のサービスの提供をはかるべく、福祉における自治体行政と住民との信頼関係をどのように築けるかが課題として指摘された。

藤江志津子氏（JA宇都宮生活福祉課長）からは「JA宇都宮における高齢者福祉問題の取り組み」と題して、JA宇都宮で平成6年から取り組まれたホームヘルプサービス事業の実践が報告された。地域に根ざす組織であるJAが現実的かつ具体的な問題を解決しながらホームヘルプ事業に取り組んできた経験を紹介するとともに、今後の課題としてJA組合員である農家の利用が少ないと、デイサービスセンター等拠点施設の建設、ヘルパー有資格者の有効活用と安定雇用の問題が指摘された。さらに、JAが高齢者福祉事業を行うことについて、地域密着型の組織であるJAがもつ総合力が地域福祉サービスシステムの形成にコーディネート機能を発揮できる可能性が強調され、特に地域の医療機関との連携の必要性が指摘された。

和田敏明氏（全国社会福祉協議会地域福祉部長）からは「介護保険と地域福祉の推進」と題して、介護保険制度の導入を伴う社会福祉基礎構造改革が従来の社会福祉に与えるインパクトについて、特に地域福祉の観点から報告がなされた。今回の制度改革における1つの大きな柱が地域福祉の推進であり、これまでの縦割り型の福祉行政に代わって市民の参加と協働による福祉コミュニティの形成をはかることが望まれる。特に市町村社会福祉協議会においては、これまでの地域での福祉サービス事業への参画で得たさまざまな経験・知見を生かし、今後ますます市町村における地域福祉推進の役割が期待されることが述べられた。

それぞれの報告をふまえ、座長の利谷氏からまとめとして、現在導入がすすめられている介護保険制度は問題点をはらんでいるが、一方でこの制度が新たな地域づくりのための大きな機会でもあることが述べられた。さらに地域づくりの担い手としての自治体や地域組織・住民の自主性と協働が一層期待されていることも強調された。

## 8. 【学会費納入のお願い】

振替用紙を同封いたしますので、ご確認の上、2000年度までの学会費の納入をよろしくお願いいたします。(納入済みの方には同封しておりません)

なお、学会費は今年度より、正会員8,000円 院生会員5,000円です。

## 9. 【学会賞選考委員会からのお願い】

本年度から論文の部と著書の部に分けて学会賞を選考することになりました。本年度の選考対象は1999年4月～2000年3月に公刊された業績です。選考対象にふさわしい「著書・論文・調査報告書」の推薦をお願いいたします。推薦される会員は、学会事務局または学会賞選考委員会吉沢四郎委員長宛てご連絡下さい。推薦状の様式などお知らせします。なおメールアドレスは吉沢 shirosi@tamacc.chuo-u.ac.jp です。

## 10. 【『年報』編集委員会から】

昨年末の編集委員会で、『年報』第36号について、編集方針やスケジュールなどを以下のように決定しましたので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

(1) 【共通テーマ】は「日本農村の20世紀システム」とし、東洋大学で開催された第47回村研大会のテーマセッションを中心にして編集することになりました。テーマセッションの報告者に原稿を依頼するとともに、必要に応じて、執筆者として適当な方に原稿を依頼することになりました。また、【共通テーマ】に関連した論文の自由投稿を、下記の要領で募集致しますので、ふるってご応募ください。

投稿テーマ：【共通テーマ】＝「日本農村の20世紀システム」に関連するもの

枚 数：400詰原稿用紙50枚相当（図表を含む）

申込の締切：2000年2月末日

申込先：藤井勝 〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1-1 神戸大学文学部

（電話）078-803-5514 （FAX）078-803-5589

（e-mail）mfujii@kobe-u.ac.jp

原稿の締切：2000年3月末日

原稿提出先：藤井勝 同上

(2) 【研究動向】については、次の方々に執筆を依頼しております。文献（論文や著書）のコピーや抜刷を、是非とも執筆者にお送りください。4月末頃までにお願いします。なお「法学・法社会学」については『年報』第30号以降の時期に出された文献が、また「西ヨーロッパの農村社会」については最近10年程度の間に出された文献が対象となります。

史学・経済史学：高橋基泰

経済学・農業経済学：大川健嗣

社会学・農村社会学：佐藤直由

法学・法社会学：棚澤能生 〒

西ヨーロッパの農村社会：熊井治男

(3) 編集委員会は、提出された自由投稿論文を審査して採用の可否を決めます。また依頼原稿についても編集委員会で査読を行います。こうした手続きを経て、6月中旬には、研究動向を含めた全ての原稿を農文協に入稿する予定です。発行は、2000年秋の第48回研究大会に間に合わせます。(藤井 勝)

## 11.【会員動向】

99年10月8日現在 会員数 409名（購読会員 6名含む）

退会者 14名（うち逝去による退会2名）

入会者 18名（院生会員8名、正会員9名、購読会員1名）

### 退会者・入会者

退会 黒田 宣代 久留米大学大学院比較文化研究科

退会 藤沢 和 明治大学農学部（受理 10/7）

退会 和智 博雄 都立片倉高等学校（受理 10/8）

逝去 菅野 俊作 長野経済短期大学

新入会（正会員） 山内 太 長野経済短期大学

### 住所・所属変更

和智 達也 和光大学経済学部

電話

E-mail tatsu-w-64@mua.biglobe.ne.jp

秋葉 節夫  
古賀 和則  
張 玉林

(NO. 196 通信掲載分の訂正)

佐々木 篤信 謹  
正

#### 【事務局から】

事務局は、東北地区から北海道地区へと北へ上っておりましたが、今年度から南端の九州地区（熊本）で担当することとなりました。よろしくお願ひします。

## 12.【資料1】

### 【1999年度予算及び99年度決算】

#### 一般会計

##### 収入の部

(単位：円)

科目	99年度予算	99年度決算	備考
前年度よりの繰り越し	857,405	857,405	
会費収入	2,320,000	2,105,400	
村研ジャーナル販売代金	504,000	320,480	農文協2回(No.9,10) + 個別購入
利息	700	863	
雑収入	50,000	188,110	村研ジャーナル広告料40,000円 前大会開催実行委員会より寄付 148,110円
合計	3,732,105	3,472,258	

##### 支出の部

(単位：円)

科目	99年度予算	99年度決算	備考
村研ジャーナル印刷費	1,400,000	1,408,681	2回(No.10,11)
同上追加購入代	57,600	0	
研究通信等印刷費	180,000	151,200	
郵送料	176,000	208,685	
連絡通信費	74,000	41,480	
交通費補助	300,000	195,000	
編集委員会費	120,000	46,997	
研究委員会費	20,000	0	
地区研究会費	50,000	20,000	
国際交流委員会費	20,000	0	
学会奨励委員会費	20,000	0	
学会奨励賞費	70,000	104,032	98年度未決算1名、99年度2名分
事務局消耗品費	50,000	26,221	
事務局謝金	100,000	37,340	
事務局交通費補助	100,000	49,000	
雑支出	10,000	7,350	
会員名簿印刷費	70,000	63,000	
(小計)	2,817,600	2,358,986	
予備費	520,000	0	
次年度繰越金	394,505	1,113,272	
合計	3,732,105	3,472,258	

#### 特別会計（国際交流費）

##### 収入の部

##### 支出の部

前年度繰越金	131,490	通信費	2,240
		会議費	20,947
		事務費	915
		次年度繰越金	107,388
合計		合計	131,490

【2000年度予算案】

一般会計

収入の部

(単位 : 円)

科目	99年度予算	00年度予算案	備考
前年度よりの繰り越し	857,405	1,113,272	
会費収入	2,320,000	3,104,000	$8,000 \times 363$ 人 + $5,000 \times 40$ 人
村研ジャーナル販売代金	504,000	504,000	$168,000 \times 3$ 回
利息	700	800	
雑収入	50,000	50,000	村研ジャーナル広告料など
合計	3,732,105	4,772,072	

支出の部

(単位 : 円)

科目	99年度予算	00年度予算案	備考
村研ジャーナル印刷費	1,400,000	1,400,000	$700,000 \times 2$ 回
同上追加購入代	57,600	86,400	$960 \times 30$ 冊 × 2回
研究通信等印刷費	180,000	180,000	$60,000 \times 3$ 回
郵送料	176,000	217,620	通信の郵送料 140円(通信) × 403通
連絡通信費	74,000	60,000	$\times 3$ 回 + 60円(ジャ) × 403通 × 2回
交通費補助	300,000	600,000	1人3回1万円 or 1.5万円
編集委員会費	120,000	50,000	年報編集及びジャーナル編集
研究委員会費	20,000	20,000	
地区研究会費	50,000	50,000	$10,000 \times 5$ 地区
国際交流委員会費	20,000	20,000	
学会奨励委員会費	20,000	20,000	
学会奨励賞費	70,000	70,000	$35,000 \times 2$ 人
事務局消耗品費	50,000	50,000	
事務局謝金	100,000	100,000	
事務局交通費補助	100,000	100,000	
雑支出	10,000	10,000	
会員名簿印刷費	70,000	100,000	
(小計)	2,817,600	3,134,020	
予備費	520,000	931,200	30%の会費未収見込み分
次年度繰越金	394,505	706,852	
合計	3,732,105	4,772,072	

特別会計 (国際交流費)

収入の部

支出の部

前年度繰越金	107,388	通信費	3,000
		会議費	20,000
		消耗品費	10,000
		次年度繰越金	74,388
合計	107,388	合計	107,388

## 【資料2】

1999年10月16日

日本村落研究学会理事会提案  
第47回大会総会にて可決  
I R S A招致の立候補について

日本村落研究学会長 細谷 昂

提案

理事会は、I R S A招致に関する特別委員会の答申を受けて、2004年のI R S A大会の日本招致に立候補することを総会に提案する。具体的には、以下の通りである。

### 1 I R S A日本招致の意義について

特別委員会の議論の過程で、学会にとって国際会議を開催することの意義をどのように求めるのかが焦点となり、開催費用の負担や開催に伴う関係者の労力負担がかなりのものとなることを想定されるだけに、安易な見通しを立てることは避けなくてはならないということが具体的な計画策定の可能性をチェックすることとなった。各種の国際会議の開催事例や費用計算の問題をふまえ、専門分野のスタッフの情報提供をもとに特別委員会が到達した結論は、開催の可能性を現実的なものとして捉えることができるというものである。

単に開催の可能性のみを語るのではなく、日本招致の場合の意義について考えるとき、日本招致が契機となって学会活動が飛躍することや研究者の交流促進に大いなる効果をもたらし、とりわけ若手研究者にとって、海外の研究者の関心や研究スタイル、プレゼンテーションなどを間近に学び取ることができるチャンスとなることが期待できる。また、ここ数年の間に、東南アジアや中国・韓国・台湾あるいはロシア共和国など相当数の海外調査が進んでおり、日本の村落研究のアプローチが海外の農村研究を展開する上で適応可能なものは何か、比較研究の可能性をどのように考えたらよいか、あるいはグローバリゼーションの展開のなかで日本の村落研究をどのように考えていくのか、といった課題について検討する段階を迎えている。

さらにまた、学会としての社会貢献のあり方を考える上で、日本の海外進出にともなう発展途上国に対する支援は、その多くが経済援助に傾斜してきたことから、社会科学領域からの研究交流をつうじて、新たな社会的貢献を図ることが求められている。このような視点に立つとき、I R S Aの大会を日本に招致するという企画は、21世紀の日本村落研究学会の進むべき一つの柱となると考える。日本において開催された大会の成果が、広く国際的な研究者ネットワークを構築することとなり、学術的な成果をもたらすような企画に取り組むことも学会活動の積極的意義として位置づけられる。

### 2 受け入れのための村研の組織体制について

日本村落研究学会が日本学術会議とともに主催団体となり、そのために必要とされる準

備作業および運営体制を構築する。加えて関連の他学会の協賛を受けることとする。

そのため、別紙のように村研を核として、組織委員会および募金委員会を設置し、組織委員会の下に実行委員会をおく。これらの組織を担うスタッフとして、相当数の協力委員と実行委員を有志のかたちで確保する。そして、次年度の I R S A 理事会において日本開催が決定された段階で組織委員会および募金委員会を立ち上げることとする。これらの活動は、日本村落研究学会理事会に報告され、連携が図られることになる。

### 3 大会実施機関について

(1) 組織委員会のもとに全体の企画がなされるが、要となるのは大会開催の引き受け機関である。これについては、河村会員（龍谷大学）が、池上会員をはじめ近畿・中部ブロックの会員の協力を得て、龍谷大学の施設を主要会場とする企画をまとめ、特別委員会において具体的な可能性を提示した。

(2) 大会の準備・運営に関しては、専任の事務担当者を雇用し、直接の運営は京都コンベンションセンターなど専門機関に委任することを前提とする。

### 4 開催予算について

(1) 具体的な予算額としては、河村・池上会員が、京都コンベンションセンターの協力で作成された試算では、2500万円程度が必要とされる。これにたいして収入として見込めるのは、参加費・各種補助金等 1500万円であり、差額の約 1000万円に関しては寄付等により確保することが必要となる。免税措置を受けるためには、一定の基金・募金が前提となることから、積極的な協力を呼びかける必要がある。なお参加費は 1名 2万円程度を目安とする。

(2) 他学会にも協力を呼びかけ、参加者を増やすことに努める。

(3) 大会報告テーマの選択によって、一般参加を増やすように努力する。JAを中心とする関係団体や企業の「冠」発表部会を設け資金提供を得ることも考える。

(4) サーキュレーションやプログラム等の印刷費は、学術会議の項目として認められており、別紙会計資料に示すように軽減が可能である。

(5) 但し、予算に関しては、どうしても收支バランス確保の見通しが立たない場合も考えられる。その際には予算に対応する大会規模の縮小を図り、基本的に会員の負担にならないようにする。

### 5 招致の決定について

(1) 今回の総会において賛同がえられるならば、2000年の I R S A 理事会において開催の立候補をすることになる。ただし、他に積極的に大会招致に立候補する国があるときには、それらと争ってまで日本招致を主張することはしない。

(2) 大会開催は、日本村落研究学会との合同大会の扱いになることも考えられる。大会準備過程については、村研通信等により会員に情報を提供し、大会テーマや研究報告部会の編成など大会運営一般について、一般会員の意見を出来るだけ取り入れていく必要がある。その場合、例年の村研大会の内容を可能にする日本セッションのような形式をとり、I R S A 大会と有機的に関連させて大会開催に伴う各種コストの抑制を図ることが可能となる。

### 【資料3】

#### 「日本村落研究学会賞運用規則改正」

第2条 日本村落研究学会賞の名称は、「日本村落研究学会研究奨励賞」とし、本学会に2年以上継続して在籍する40歳程度までの会員で、実証性・独創性に満ちた研究業績を公刊し、今後の発展が期待される会員を選考の対象とする。  
2 研究奨励賞の受賞は原則として毎年3名程度までとする。

改正案 下線部分 ……在籍し、実証性・独創性に……

---

#### 第3条 (新たに起す)

研究奨励賞を単行書部門と論文部門の二種とする。  
2 単行書部門は、40歳代までを対象とし、論文部門は40歳前後までを対象とする。

---

現第3条 選考の対象とする研究業績は、著書、論文、調査研究報告書で、原則として会員の推薦を得たものとする。

改正案

第4条 選考の対象とする単行書、論文は会員の推薦を得たものとする。

---

以下各条を1条づつ繰下げる。

日本村落研究学会賞運用細則改正案

第3条 運用規則第2条の在籍期間及び（下線部挿入）第3条の年齢は、原則として表彰年の3月末日で計算する。